

# 名家連ニュース

令和元年10月15日(火)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.654号

## 超大型台風接近 家族SST講座中止!!

10月12日(土)の第6回SST講座は台風により中止させていただきました。  
年内の家族SST講座の開催日と時間を再度お知らせいたします。

◎ 11月30日(土) 10時30分～ ◎ 12月21日(土) 13時30分～

何れも会場は同朋大学の研修室です。



## 台風19号の被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます

NPO法人 名古屋市精神障害者家族会連合会 役員一同

## ◆◆◆ 台風一過……「ピア活あいち2019」開催 ◆◆◆

台風19号の猛威が過ぎ去った10月13日(日)、午後2時より会場のルブラ王山において「ピア活あいち」が予定通り開催されました。当日は、本人はもとより家族やボランティア、精神保健医療福祉の支援者、学生、学識者も参加しました。

今年は助成金が獲得できなかったそうで、実行委員の方々は各団体を訪問し広告協賛など資金集めに奔走されました。名古屋市精神障害者家族会連合会は、微力ながら広告協賛に協力し、当日も5名の家族が参加して交流を深めてきました。

開会式では実行委員長挨拶と及びパンフレットには各当事者グループの紹介記事が掲載され、それぞれ創意工夫を凝らして自主的に運営されている様子が伝わってきました。

その後、9テーブルに配置されたハシリテーターにより、各グループで自己紹介や共通のテーマで和やかにディスカッションしました。全体会では各テーブルから交流内容が発表されました。



【感想文：事務局/堀場】各テーブルで話し合われた発表内容を総合的に整理すると、「現在の生活状況と悩み事」「就労問題」「親亡き後問題」「障害年金問題」「福祉サービスや訪問看護」「住まいの場や居場所確保」「趣味など生活の質の向上」など「我が国が抱えている精神保健医療福祉制度の問題点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築」の具体的な方向性が炙り出されているように感じました。

3回目を迎えた「ピア活あいち」ですが、参加者から「来年も是非やってほしい」という声が多く、実行委員からも「やります!!」という元気な声が飛び交い、嬉しい限りでした。

私たち家族会も国連障害者権利条約…“私たちの事を私たち抜きで決めないで”の合言葉…病気や障害があっても、その人らしく、地域で安心して「生きる」こと「暮すこと」ができるように「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組みに惜しみない努力を傾注していきたいと思えます。



## ◇記事の訂正とお詫び、医療費助成運動の全国展開の呼びかけ◇

名家連ニュース651号で紹介した医療費助成実施の都道府県及び政令指定都市一覧表の中で「滋賀県1級及び2級」は事実と異なるという指摘を受けましたので訂正とお詫びを申し上げます。



米原市や草津市のホームページでは重度精神障害者(児)の医療費助成の対象に「精神障害者保健福祉手帳1級または同2級で、自立支援医療(精神通院医療)の受給者(所得制限あり)」と記載されています。厚生労働省への問い合わせでは、「都道府県から全科対象の医療費助成の報告を受けて毎年3月の障害保健福祉関係主管課長会議の資料として掲載している」ということでした。滋賀県は米原市や草津市の医療費助成を県の実施事業であるかのような報告を行っている可能性があります。

愛知県の場合も同様で、全科対象の医療費助成を実施しているような報告をしていました。県下の殆どの市町村が家族会の働きかけで全科対象の医療費助成を実施してきましたが、県は医療費助成の対象を精神科に限定し、他科の医療費は1級も含めて全て3割負担のままです。本来、県が負担すべき財政負担は市町村に押し付けています(医療費助成の財政負担は県1/2、市町村1/2です)。厚生労働省に事実誤認を指摘した以降は、愛知県については「精神科のみ」と訂正しています。

他障害者同様に全診療科の医療費助成が精神障害者にも適用させるかどうかは、本人・家族にとって「死活問題」です。所得保障が低い精神障害者…糖尿病や癌、心臓病、整形外科や耳鼻科、歯科などの治療も避けられないことは明らか…所得が最も低い精神障害者の医療費3割負担はどんなに重く過酷なものか…全科対象の医療費助成の可否は、精神障害者の先行き不安、健康と命の保持に直結する問題です。

全国大会の分科会では、「医療費全科全額無料化」を実現するために、

- ① 都道府県及び議会に対して、どのような運動を展開してきたのか
- ② 政令都市を含め、市町村及び議会に対して、どのような運動を展開してきたのか
- ③ 運動の協力者や運動の主体をどのように作り出してきたのか
- ④ 行政や議会の「財政困難」理由など否定的対応をどのような克服してきたのか



都道府県、政令都市以外の市町村で手帳1級2級所持者を対象に全科対象の医療費助成を実現してきた家族会の経験は数多くあると思われます。3級も対象にしている自治体もあるのです。

実践報告、情報交換を活性化させ、全国各地で「医療費全科無料化」の運動をスタートさせましょう!!

(文責：名古屋市精神障害者家族会連合会事務局 堀場洋二)

## ❖ 今後の区民まつり、福祉フェスティバル等のイベント紹介 ❖

**きた・きた フェスタ**  
10月20日(日) 10:00~15:00  
会場: 北区福祉センター  
内容: 楽器演奏、ダンス、ゲーム、抽選会など。  
特別企画: 北区福祉フェスティバル

**大正・昭和・平成も全員集合!**  
～みなみシニア大会! 2019～  
日時: 11月10日(日) 10時～14時  
会場: 南区役所2階学芸 ほか  
内容: 踊り、歌、ゲーム、抽選会など。  
特別企画: ココロとカラダをリラックス、認知症のしるし、自立支援の制作体験など。

**シニアでまよふぶくし**  
11月16日(土) 13:00分～16:00分  
会場: 天白区役所 講堂  
内容: 上映作品「酔いがさめたら、うちに帰ろう。」、手帳・音声ガイド付、多言語のしるしあり。  
特別企画: 映画鑑賞、手帳による手話コース。